

平成 29 年 5 月 16 日

各 位

住 所 大阪府吹田市春日 3 丁目 20 番 8 号
会 社 名 シップヘルスケアホールディングス株式会社
代 表 者 の 代 表 取 締 役 会 長 C E O 古 川 國 久
役 職 氏 名
(コード番号：3360 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 常 務 取 締 役 横 山 裕 司
電 話 番 号 0 6 - 6 3 6 9 - 0 1 3 0

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は平成 29 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 提案の理由

- (1) 平成 27 年 4 月の介護保険法改正に伴い、所要の変更を行うものであります（変更定款第 2 条）。
- (2) 経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を 12 名以内から 15 名以内に変更するものであります（変更定款第 18 条）。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総則 (目的) 第 2 条 (条文省略) 1. ～ (条文省略) 30. 31. 介護保険法による訪問介護及び介護予 防訪問介護の居宅サービス事業。 32. (条文省略) 33. 介護保険法による通所介護及び介護予 防通所介護の居宅サービス事業。 34. ～ (条文省略) 106.	第 1 章 総則 (目的) 第 2 条 (現行どおり) 1. ～ (現行どおり) 30. 31. 介護保険法による訪問介護及び介護予 防訪問介護の居宅サービス事業又は介 護保険法に基づく <u>第一号訪問事業</u> 。 32. (現行どおり) 33. 介護保険法による通所介護及び介護予 防通所介護の居宅サービス事業又は介 護保険法に基づく <u>第一号通所事業</u> 。 34. ～ (現行どおり) 106.
第 4 章 取締役及び取締役会 (員数) 第 18 条 当会社に取締役 <u>12</u> 名以内を置く。	第 4 章 取締役及び取締役会 (員数) 第 18 条 当会社に取締役 <u>15</u> 名以内を置く。

以上